

序章

大谷大学（以下、「本学」）の歴史は、江戸時代前期 1665 年に京都の東本願寺内に僧侶のための研究教育機関として設置された「学寮」にはじまる。学寮では、仏教、特に親鸞の浄土真宗の思想研究と教育が行われ、江戸後期には学生数が 1500 名を数えたとも言われる。その後、明治政府によって進められた国民教育制度改革と歩調を合わせるように体制変更を重ね、1901 年には東京巢鴨で「真宗大学」を開校した。現在の本学はこの時の理念を継承する意図をもって、この日を開学記念と定めている。

真宗大学はその後京都に戻り、1913 年に現在の北区小山の地に「真宗大谷大学」として再設置された。1918 年には「大学令」が出されて帝国大学以外に私立の大学が認められたが、この大学令に基づく大学となることを指向して「大谷大学」として設置申請し、1922 年には文学部の単科大学として認可を受けた。爾来 100 年近く、大学をめぐる状況が様々な揺れ動く中でも、常に建学の理念に立ち返って進むべき方向性を確かめてきた。初代学監（学長）の清沢満之は真宗大学「開校の辞」において、本学を「浄土真宗の学場」としての「宗教学校」とであると宣言した。また、第 3 代学長の佐々木月樵は「大谷大学樹立の精神」において「仏教を学界に解放」することを宣言した。本学ではこれら 2 つの宣言を建学の理念の礎とし、仏教精神に基づいた人間教育を行い、人間に関わる諸学問の研究成果を広く社会に公開してきた。理念を維持するために長く文学部 1 学部体制を堅持してきたが、近年の高等教育機関としての役割の多様化を受けて、2018 年度からは文学部に加えて社会学部と教育学部を開設し、3 学部体制へ改編した。さらに、グローバル化された社会に対応すべき人物の養成を目的に 2021 年度には国際学部を開設し、現在は 4 学部体制となっている。これによって、多様化する現代社会の中で建学の理念を体現化する教育体制の充実を図ってきた。

本学は、これまで 2 度の大学基準協会による認証評価を受けてきた。前回の第 2 期認証評価を 2015 年度に受審し、大学基準に適合するとの認定を受けた。その際、改善勧告として 1 項目、努力課題として 4 項目の指摘を受け、本学ではこれらの指摘事項に真摯に対応してきたと自負している。これらの改善結果は 2019 年度に大学基準協会へ改善報告書として提出し、「改善報告書検討結果」において概ねの改善が認められた。その際、努力課題のうち、一層の対応が求められると指摘された「履修登録単位数の上限設定」並びに「大学院独自の FD 活動」については、改善に向けて継続した取組を進めているため、関係する項目で言及することとしたい。

本学では、前回の認証評価受審以降、前述のように複数学部体制をとることとなった変化を踏まえ、様々な取組を行っている。具体的には、新教室棟「慶聞館」を稼働し、学生の主体的な学習のための環境を創出するため、アクティブラーニングに適した ICT 機器を充実させた多機能教室を整備した。また、建学の理念である仏教精神に基づいた教育を全学横断型に展開・共有するため「仏教教育センター」を開設した。さらに、学生に関する諸情報の収集・分析により教育改善に資することを目的として「インスティテューショナル・リサーチ（IR）室」の設置を行った。加えて、学習成果を測定するため、「ループリック」の作成や「学修行動調査」の実施を行っている。

特に内部質保証の推進にあたっては、本学の規模や組織体系に合わせたシステムを稼働

させるべく、次の取組を行った。第1に、学長の下で大学運営の責任を担う大学運営会議が内部質保証推進の責任を負うことを明確にした上で、効率的なシステムとなるよう後述のように組織を変更した。第2に、大学基準協会が設定する評価基準・項目に合わせて毎年度の自己点検・評価を実施する形に変更した。これに伴い、学科・専攻の自己点検・評価結果をもとに、学部・研究科で自己点検・評価を行うこととした。最終的に、学部・研究科の自己点検・評価、及び各事務局での自己点検・評価の結果を踏まえて、大学運営会議による全学的な自己点検・評価活動を実施している。第3に、内部質保証の客観性を担保するために学外有識者による外部評価を2019年度から定期的実施することとした。

本学では、2018年度に内部質保証推進に責任を負う組織として、「大学運営会議」のメンバーで「内部質保証委員会」を構成した。その「内部質保証委員会」を中心として、それまでの本学における「内部質保証の方針」を踏襲した新たな内部質保証システムでの改善・向上に取り組むこととなった。また、自己点検・評価の結果を着実に改善へ結びつけるため、2019年度からは「内部質保証委員会」で点検・評価結果をもとに報告会を実施している。これにより、改善事項等を全体で共有・検討する仕組みを整備した。

しかし、2019年度に実施した外部評価において、本学における内部質保証の定義が不明瞭で、かつ、大学運営を担う「大学運営会議」と内部質保証推進に責任を負う「内部質保証委員会」のメンバーが同じであり、関係性が不明確であるという指摘を受けた。

一般的には、大学運営を担う組織と内部質保証推進に責任を負う組織を別にして運営することも多い。そうすることにより、内部質保証システムの客観性と学部独立性の高い組織体系における全体像の把握が可能となる。一方、本学の学部体制は、教育目的と体系は学部間で異なる部分があるものの事務組織は全学共通である。本学のような体制では、全学的な方針を各学部の教育体系に還元しやすく、別の組織体を構成することは手続きが煩雑になり非効率となる。こうした体制においては、大学運営を担う組織と内部質保証推進に責任を負う組織を一本化することが、効率的で機動力のある組織構成となる。

これらを踏まえて学内で検討を重ね、2020年度からは「大学運営会議」の機能に内部質保証の推進を含めることとした。そして、本学の「内部質保証の方針」を改訂し、本学における内部質保証の定義と体制を方針内に示すことで、外部評価者からの指摘に対応した。その結果、2020年度の外部評価ではシンプルで機動力のある体制であると評価を受けたことから、内部質保証を推進し継続的な改善に結び付ける基盤の整備ができたと考えている。

COVID-19をはじめ、現代社会はかつてないほど予測不可能な状態であると言えよう。このような現代社会の様々な問題の中で、高等教育が求められる役割を真に果たしていくことが重要である。2021年度に発表した大谷大学第2次中長期プラン「グランドビジョン130(2022~2031)」でも、予測不可能な社会において、現実を真摯に見つめ、問題を問いつけることができる大学を目指すことを1つの目的とした。本学の理念に基づいた教育目標を達成するためにも、本学における現状と問題点の把握を続け、更なる改善・向上の取組を続けていきたい。